

総括表(社会福祉施設)

【子供・子育て支援部所管関係】

施設種別(数)・施設名		指定管理者名	評価					総合評価	特記事項	要改善事項等
			水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点	S : 30点以上 A : 28点以上29点以下 B : 20点以上27点以下 C : 19点以下		
1	児童養護施設 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	5/21	14/21	1/21	2	26	B	○退所後の支援は、自立支援担当者や障害児等受入調整員が中心となり、個々に応じた支援を行った。住居に関しては、自立支援強化事業の促進やそれに応じた定期的な家庭訪問を行った。また、障害福祉サービスが必要な退園生も多く、介入や関係機関との調整を積極的に行った。また、園内で退園生対象の行事も開催し、繋がりを強化する取り組みとした。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和7年度延べ利用者数:ショートステイ802人、トワイライトステイ66人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。
2	児童養護施設 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/21	15/21	1/21	1	24	B	○情緒・行動上の課題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。 ○リスクマネジメント委員会をが中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。

			評価					総合評価		
3	児童養護施設 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/21	17/21	0/21	4	29	A	○入所前に児童相談所で事前面接を行うとともに、希望に応じて見学を受け入れている。面接は経験豊富な職員と新人の職員がペアで担当し、入所日にも同じ職員が温かく迎えることで子どもの不安を軽減している。 ○「養護理念」、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底している。月初めの朝礼時に「船形学園養護理念」の読み合わせを行う他、各月に月間目標を定めて朝礼時に毎回読み合わせを行い、意識の共有に努めている。規定については、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通じた注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。 ○夜間訓練を含む防災訓練を定期的に実施し、災害時の防災対応強化を進めるとともに、災害対応の事業継続計画（BCP）に基づき緊急連絡等の初動体制確保の訓練を行うとともに、備蓄品を整理、充実し大規模災害への備えを図っている。	なし
4	児童養護施設 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	4/21	17/21	0/21	4	29	A	○リビングケアでは、自立支援担当職員を中心に退所予定の子どもに対して、個々に状況に応じた制度の活用や自立に向けた子どもの課題を精査し、自活訓練や個別のオリエンテーションを行っている。進路選択や行政手続き、銀行口座・カードの申し込みなど、確認しながらサポートしている。自活訓練は、意向調査を基にやりたい子どもにそれぞれの方法で実施している。「巣立ち」を支援するNPO法人の研修も活用している。アフターケアでは、納涼会に卒園生を迎え入れているほか、卒園生からの相談事・依頼事等に随時対応している。 ○「安全対策マニュアル」では、急病や無断外出、外出先での事故発生時などの対応を明確化している。園内外の危険箇所マップも整備している。さらに「感染管理の手引き」や「食物アレルギーガイドブック」を活用し、日常的な予防から発生時対応まで徹底したリスク管理体制を整えている。	なし

			評価					総合評価		
5	児童養護施設 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	3/21	18/21	0/21	4	28	A	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○現在地に移転して70年近くが経過する園は、地域住民にとって在って当たり前の学園となっている。施設開放や総合防災訓練の地元自治会との共催実施、学園行事への招待、地域祭礼や学校の除草作業等環境美化運動への参加などの関わりを通じて交流・連携を深めている。	なし
6	児童養護施設 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	3/21	16/21	1/21	2	24	B	○退所後安定した生活が送れるように子ども個々のニーズを把握して、自立支援担当職員が中心となり、関係機関と早い時期から連携しスムーズな自立に向け支援している。家庭復帰が望ましいケースでは、家庭支援専門相談員を中心に家庭訪問や親子宿泊などの取組をしている。 ○子どもが地域の中で暮らすことを大切に考えており、地域の青少年育成協力会、PTAなどから地域の情報を収集し、職員や子どもが地域の活動に参加できるよう支援している。日常的に小学校の「おはようボランティア活動」や、子ども会恒例の「ピーチクリーン」活動に参加したり、地区の祭礼では運営に協力し、子どもたちが太鼓をたたいたり、神輿を担いで地域住民と一緒に楽しめるようにしている。 ○地域の方々、青少年育成協力会、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。また、町内会等に「おはようボランティア」に登録し、通学路における児童への声かけ、見守りを行った。	なし

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台三丁目35番地23号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】								
大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か						
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○入所時には、入所前に面接をした職員が迎え入れて丁寧に対応し、寮ではみんなでお茶を飲みながら児童を歓迎している。子どもの生活の様子を踏まえて、入所後一か月ほどで心理士が面接し、不安やストレスの軽減に努めている。子どもによっては、集団生活に不慣れであったり、規則正しい生活や食事を3食たべる習慣がない事もある。無理強いをするのではなく、体調や他の子どもに影響がない限り少しずつ園や学校等に慣れるよう子どもの意思を尊重しながら支援している。 ○退所後の支援は、自立支援担当者や障害児等受入調整員が中心となり、個々に応じた支援を行った。住居に関しては、自立支援強化事業の促進やそれに応じた定期的な家庭訪問を行った。また、障害福祉サービスが必要な退園生も多く、介入や関係機関との調整を積極的に行った。また、園内で退園生対象の行事も開催し、繋がりを強化する取り組みとした。 ○施設全体の入所児童のうち、約7割が情緒的な問題、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ベアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スクワッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○	
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか						
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事業発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけない職員や、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○	
			個人情報保護、報告等は適切になされているか					
	10		○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○事業に必要な情報は法人共通システムに記録しアクセス制限等によって管理している。 ○広報紙「石神井いっばい」を年3回発行し、児童相談所、都の福祉部局、学校等の関係機関に配付している。ホームページには、子どもたちの園内の生活の1コマ、行事やイベント、旅行等の様子を適時掲載して学園での生活の様子を広く伝えている。また、地域公開講座開催の情報を区の広報紙に掲載して広く周知している。
	11		○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○都への報告は適時、適切に行われている。

		施設の安全性は確保されているか						
安全性の確保		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○子どもの安心・安全が脅かされそうな状況をリスクと捉えて防止に努めている。新たにリスクマネジメント委員会を設置し、管理監督者層と各フロアの職員で構成し、ヒヤリハットのレベル判定を行ってレベルの高いものは経営会議でも議論を徹底するようにした。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○毎月の各フロアの防災訓練を実施した。リスクマネジメント委員会で実施計画・実施報告を共有・協議した。7月に全児童参加の園全体の避難訓練を実施した。避難経路・避難場所の確認や、勤務職員・宿舎職員の動き、職員の役割を確認した。今後のより効果的な訓練に繋がれるよう振り返りを行った。これは他園の模範ともなっている。 ○夜間訓練を含む防災訓練(消火訓練及び避難訓練)を毎月実施し、災害時の防災対応の徹底に努めている。また、「事業継続計画及び対応マニュアル」を策定して地震災害に備えている。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
財務・財産の状況		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
		求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○キャリア形成を通じた人材育成を目指し法人が「人材確保委員会」、「人材育成委員会」を設置し、職員の経験年数や職種に応じた体系的な年間研修計画を立て、実施している。実施にあたっては、職員の受講履歴などを記録し、また、自己啓発を促すなどして、一人ひとりに視点を当てて育成を進めている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		○権利擁護委員会を設置し「重大事故ゼロ運動」や不適切対応防止研修の悉皆受講などを組織的に位置付けている。子どもたちへは権利ノートの説明会を行い、子どもも権利主体であることを伝え、園内に意見箱を設置したり、子ども相談員(外部の第三者に委嘱)による相談会を定期的に行うなど、子どもの訴えに真摯に向き合っている。 ○入所児童に対して入所時に相談先を説明することや入所後に子ども相談員との面接の機会を持つことと併せ、意見箱を6か所増設し(従前は本園2ヶ所・GH2ヶ所)合計10か所とした。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和7年度延べ利用者数:ショートステイ802人、トワイライトステイ66人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1〜18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○		○ショートステイトワイライトステイ事業については、子ども家庭支援センターと連携して児童を安定的に受け入れた。また、地域公開講座も実施し、地域の子育てを支える取り組みを充実させた。また、練馬区要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会議や東京都練馬児童相談所里親委託等推進委員会に参加し、子育て支援に関する関係機関との連携を図った。 ○虐待に起因する重篤な情緒・行動上の問題を抱える児童で、児童養護施設等に入所し、当該施設での集団生活に不適応となっている小学生児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が緊密に連携し、一体的なケアを提供する連携型専門ケア事業を実施した。 ○令和4年度から開始した連携型専門ケア機能事業検証委員会にて、都等関係機関と連携して、事業の検証、課題整理、今後の展開等の整理に向けた検討を積極的に進めており、施策推進の実施主体として中核的役割を担っている(令和7年度から本格実施)。 ○練馬区要保護児童対策地域協議会等への参加、養育家庭の実習受け入れ等、地域の関係機関と連携して取り組んだ。

Ω

○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、児童と職員の関係性・寮運営・意見表明に関するルールや仕組みを整理することで、支援の充実に向けて取組改善を図った。

1次評価 結果	得点	B
	26点	

事業者の
財務状況

公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止二丁目22番地26号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】		評価						
大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由
管理 状況	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○	法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か						
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○退所後を見通して自立支援している。アフターケア記録には卒園後における生活状況を記録している。例えば、自炊や洗濯などの日常生活に関すること、金銭面やアルバイトに関すること、ハローワークとのやりとり、会社での面接結果、奨学金の手続きなどの状況を把握し、継続的なフォローに活かしている。 ○自立支援計画の策定にあたっては、どのような理由で入所してきたか支援者が理解していることを本人に伝えることから始め、子どもの素直な思いを聞き取り、希望に沿ったものとなるようにしている。ヒアリングで本人が言葉で表出したことと、心の内面の思いが乖離してしまうこともあり得るので、職員が適宜、子どもと一緒に確認していくことに留意している。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○	○自立支援コーディネーターと寮職員を中心に、進路面接時に、進路に関する方針を話し合い、子どもの自立した生活につながるようにしている。大学進学や就職が決まった子どもに、必要性や目的に応じて自活訓練を行っている。また、退所後のアフターケアは、自律支援コーディネーターを中心に寮職員と連携を図りながら実施している。自立した卒園生は10年間、連絡を継続している。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○令和8年度からの園舎改築及び新規GH開設に向け、計画的且つ着実な協議・業務執行を行った。また、セーフティネット機能の役割を發揮した新規入所児童の受け入れを行った。寮職員と各専門職及び関係機関等との連携により、高齢児の自立に向けた支援(アフターケアも含む)の促進・充実を図った。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生涯を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1	○		○施設全体の入所児童のうちの約4割が精神的・発達的な問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。
	法令等 の遵 守、組 織マ ネ ジ メ ン ト	経営における社会的責任を果たしているか						
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事業発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけないような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○	○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか						
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○個人情報保護方針、守秘義務規定等の文書が整備されている。個人情報保護方針では、「個人情報の収集及び利用について」等の6項目について具体的に述べており、職員に周知徹底を図っている。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○	○学園紹介パンフレット2種、施設紹介ビデオ、ホームページを活用し、適時に情報の更新を図っている。学園ブログの担当者を決め、定期的(月1回以上)に学園情報の発信も行っている。
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○都への定例的な報告を適切に行っている。

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○リスクマネジメント委員会が中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。ヒヤリハット集計報告では、項目別・月別に集計した結果と必要な対策をまとめている。服薬や、子どもの行動等に関する内容が多くなっており、原因を分析して事故の未然防止に役立てている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○	○事業継続計画（BCP）及び対応マニュアルに基づく防災訓練を毎月行うとともに、食料・備品等を備蓄している。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
	財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○各寮1～3年目の職員が中心に、自由なテーマ（「心地よい空間とは」「スマホやタブレットから離れるための声掛けの仕方」「日々のモヤモヤ感の解消方法」等）で意見交換をする「養護会議」を年2回開催し、日頃の支援への思いや悩み等を共有する機会を設けた。 ○CARE 研修、職層別（2～3年目）アンガーマネジメント研修など、2～3年目職員を対象とした研修参加・実施を図り、人材育成・定着に繋げた。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもアンケート（利用者満足度調査）を実施している。結果について児童へフィードバックを図っている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18（9及び15.16を除く。）のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2			—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。	
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○	○地域の高齢者や子育て世帯の福祉ニーズである「健康で快適な地域生活の継続」の実現に必要な情報提供と意識向上を目的に、施設看護師や施設栄養士、施設心理職等による啓発リーフレットを作成し、自治会回覧板を通して情報提供を図る。 ○これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、行事や防災訓練・施設開放を通して開かれた施設運営に努める。園長が、児童が通う中学校のPTA会長、近隣の小・中学校、高校の学校評議員を担い、地域の情報収集及び必要な情報の発信を行う。 ○地域自治会への施設開放（グラウンドゴルフ）、盆踊り大会、餅つき体験会など、地域との繋がり、交流促進に努めた。 ○NPO法人等と連携して園内での遊び、図書、学習など、児童の余暇活動充実支援を実施した。 ○地域地区センター主催の催し物への児童・職員の積極的な参加、近隣3施設合同学習会の開催など、地域や民間施設等との交流を図った。	

特記事項	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。 ○リスクマネジメント委員会をが中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応（被措置児童虐待）が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、不適切対応を防ぐための行動指針を見直した。また、支援の充実に向けて具体的な対応例を整理し、取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
	22点	S 30点以上	A 28点以上 29点以下	B 20点以上 27点以下	C 19点以下		24点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との運動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所前に児童相談所で事前面接を行うとともに、希望に応じて見学を受け入れている。面接は経験豊富な職員と新人の職員がペアで担当し、入所日にも同じ職員が温かく迎えることで子どもの不安を軽減している。 ○支援記録システムを活用し、日誌、児童名簿、子どもの記録、自立支援計画票、アフターケア、事故報告書などを一元的に整理している。日誌は園日誌と寮日誌に分かれているほか、看護師や心理士、FSW等の専門職記録もあり、多面的な視点から子どもの状況を把握している。子どもの記録は生活、学校、心理面接、服薬等に分けて整理され、迅速に確認できるようにしている。アセスメントについては、自立支援計画の見直し時期に合わせて更新を行い、子ども一人ひとりのニーズや課題を明示している。 ○退所した卒園生が来園した際は、宿泊する場所を提供したり、卒園前に過ごしていた寮で、他児と一緒に食事をとったりするなど、『ふるさと』『実家』としての機能を発揮している。都心からは遠隔地であるため、電話やSNSなどで報告、連絡、相談、近況の確認を行ったりすることが多い。連絡が取れなくなってしまう児童に関しても、粘り強く接触を試み、再び来園するまでに至っている。 ○日常生活においては、子どものプライバシーに十分配慮し、所有物は本人管理、郵送物は本人へ直接手渡すことを徹底している。居室に入る際は必ずノックを行い、子ども不在時の入室ルールも子ども会議で確認している。 ○施設全体の入所児童のうち約4割が情緒的な問題を抱えており、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケース、情緒的な問題を抱えるケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
	4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○「養護理念」、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底している。月初めの朝礼時に「船形学園養護理念」の読み合わせを行う他、各月に月間目標を定めて朝礼時に毎回読み合わせを行い、意識の共有に努めている。規定については、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通じた注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。 ○権利擁護委員会を中心に、苦情相談箱名称の募集・投票、イメージキャラクターの募集・投票等を行い、児童考案の名称「ばこばこ(箱箱)」とイメージキャラクターを決めた。この活動では、相談箱の活用を促し、子どもに意見や要望を表明する機会を提供するとともに、子どもが主体的に園での生活づくりに意見を言い、決定に関わる機会を確保した。 令和7年度は、相談箱への投函数が増加した。(令和6年度2件→令和7年度24件)
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○	○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員は、法人の個人情報保護に関する研修に悉皆で参加している。また、園でも個人情報保護の強化月間を定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行うなど、情報管理の意識を高めている。個人情報はアクセス権限を設定するなど管理を徹底している。 ○ホームページで日々の活動や子どもの様子をブログで発信している。保護者や卒園生がよく閲覧し、面会等で来所した際に感想を伝えてもらっている。 ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている。事故発生の際も迅速に報告を実施している。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○	○夜間訓練を含む防災訓練を定期的の実施し、災害時の防災対応強化を進めるとともに、災害対応の事業継続計画（BCP）に基づき緊急連絡等の初動体制確保の訓練を行うとともに、備蓄品を整理、充実し大規模災害への備えを図っている。 ○事業団全体で合同防災訓練を実施し、施設間の連携協力等についての取組強化を図っている。 ○防犯対策については、館山警察署員を講師に迎え、講習の受講により、防犯対策意識の向上と防犯対策能力の体得を図っている。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
	事業効果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18（9及び15,16を除く。）のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○専門的支援が必要な子どもへの対応研修には非常勤職員を含めて多くの職員が参加できるようにしている。 ○中堅職員の構成割合が低いため、OB職員によるスーパーバイズを1年を通して実施しており、支援の中核となるベテラン職員、棟総括、フロアリーダー、サブリーダーの研修に力を入れている。 ○子どもを対象に、独自のアンケート調査を行い、支援や運営に活かしている。 ○小・中学校との連絡会、地域の集会、市社協などに参加し、課題やニーズを把握している。 ○業務用のスマートフォンを導入し、SNSを活用した相談体制を整備している。課題を抱える卒園生には役所での申請に付き添うなど、個別に対応している。また、園内の宿泊場所を利用しながら、実家のような役割を担うことで情緒の安定を図っている。再就職の支援も行うこともある。お正月には「囲む会」を開催し、卒園生と職員や在園生が座談会を行うなど、交流を深めている。 ○学園内の高校生へ、マイナンバーカードの説明や、お金のおろし方等を自立支援コーディネーターが主となって教えている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○朝の園周りの清掃の際に、地域住民に対して挨拶等を積極的に行い、地域住民に対してコミュニケーションを図った。 ○地域で開催される芸能祭やマラソン大会等に参加した。園祭では地域団体に出演いただき、交流の場となった。 ○園内研修について、近隣施設の職員の参加を得て、実施することができた。地域の祭礼に交通当番として参加する等積極的に交流した。 ○災害活動相互応援協定による応援体制を継続した。 ○自主防災訓練にも協力するほか、園主催の地域交流行事やグラウンド・遊び場の開放を通じて地域との関係を深めている。
特記事項		○入所前に児童相談所で事前面接を行うとともに、希望に応じて見学を受け入れている。面接は経験豊富な職員と新人の職員がペアで担当し、入所日にも同じ職員が温かく迎えることで子どもの不安を軽減している。 ○「養護理念」、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底している。月初めの朝礼時に「船形学園養護理念」の読み合わせを行う他、各月に月間目標を定めて朝礼時に毎回読み合わせを行い、意識の共有に努めている。規定については、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通した注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。 ○夜間訓練を含む防災訓練を定期的の実施し、災害時の防災対応強化を進めるとともに、災害対応の事業継続計画（BCP）に基づき緊急連絡等の初動体制確保の訓練を行うとともに、備蓄品を整理、充実し大規模災害への備えを図っている。						
要改善事項等		なし						

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街1-151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○施設全体の入所児童のうち多くが非社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童も8割以上に及ぶ。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童及び家族対応に苦する児童の割合も約5割となっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○アフターケアの一環として施設退所者が施設ボランティアとして施設と関わることが定着している。納涼祭にも積極的に退所者を招待することで、その後のアフターケアにも繋がっている。 ○リビングケアでは、自立支援担当職員を中心に退所予定の子どもに対して、個々に状況に応じた制度の活用や自立に向けた子どもの課題を精査し、自活訓練や個別のオリエンテーションを行っている。確立選択や行政手続き、銀行口座・カードの申し込みなど、確認しながらサポートしている。自活訓練は、意向調査を基にやりたい子どもにそれぞれの方法で実施している。「巣立ち」を支援するNPO法人の研修も活用している。アフターケアでは、納涼会に卒園生を迎え入れているほか、卒園生からの相談事・依頼事等に随時対応している。 ○子どもの意見も聞き取りながら、子ども主催のゲーム大会や各寮毎の夏の外出行事などを通じ、達成感や充実感を得ることができる行事を実施している。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
	4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○権利擁護の一環として重大事故ゼロ運動を継続し、月初に職員倫理綱領の読み合わせを実施した他、『人権擁護のためのチェックリスト』を用いた自己点検を行った。また、マルトリートメント防止研修や、アンガーマネジメント研修を支援職員向けに実施し、児童の権利擁護に重点的に取り組んだ。夜間体制強化委員の運用に関して、平常ローテーション稼働可能な状況下にて稼働した。夜間の突発的な児童対応等に対する人員的且つ心理的安全が増したとの声があり、実績がある。 ○職員倫理綱領を児童寮に掲示しているほか、職員間で読み合わせをしている。職員の意識を高め、日々の子どもとの関わりにおいて実践できるように努めている。児童福祉法改正を踏まえ倫理綱領の改定にも取り組み、「長期的かつ切れ目ないかわり」を追加し、子どもへの支援の充実につなげている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・法令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
個人情報保護、報告等は適切になされているか									
10		○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の適切な取り扱いや情報漏洩対策に努め、子どもにも重要性を周知している。	
11		○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○児童相談所での面談の際に、パンフレットなども活用して、学園の概要や暮らしがイメージできるよう、説明をしておき、事前見学の実現にも力を注いでいる。また、転入する学校とも連携し、事前の学校見学も行われている。	
12		○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○適時適切に都への報告を実施している。	

		施設の安全性は確保されているか						
安全性の確保	13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○学園では、リスクマネジメント委員会を設置し、事故・ヒヤリハット・感染症・災害・虐待防止など幅広いリスクを組織的に検討している。特に、服薬ミス防止を重点課題とし、実態調査を踏まえて薬箱の見直しや薬担当者の事前決定などの対策を講じている。委員会の実施実績として、計画では年6回だったところ年11回実施し不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、安全対策等を徹底した。	
	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○「安全対策マニュアル」では、急病や無断外出、外出先での事故発生時などの対応を明確化している。園内外の危険箇所マップも整備している。さらに「感染管理の手引き」や「食物アレルギーガイドブック」を活用し、日常的な予防から発生時対応まで徹底したリスク管理体制を整えている。 ○災害への対応力を高めるため、各種会議や総合防災訓練、職員の参集訓練等を行っている。 ○停電や断水などの災害に備えて、非常用ガス発電機の設置、食料等の備蓄をしている。	
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
		求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
事業効果	17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○各種マニュアルは研修等で周知徹底し、各種会議での議論を通じて、常に子どもたちの現状に即した実践的な内容となるよう、リスクマネジメント委員会が中心となって精査している。 ○新任職員の養育スキルアップのため、心理療法プログラムを導入し、職員間で支援に対する共通認識や共通言語を持ち、子どもに接している。	
	18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもの「満足度アンケート調査」、寮会での子どもの要望、職員提案制度や職員アンケート等を園独自に実施し、子どもや職員の意向を把握し、園運営の改善に役立てている。	
	19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○児童の権利理解を深める研修や啓発を通じて意見表明の取組を推進するとともに、グリーフケアの充実を図った。NPOとの連携により就労体験や進路支援を拡充し、将来ビジョン形成を支援した。	
	行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。	
21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○	○小中学校PTA、子ども会、自治会等に職員を派遣し、学校行事への協力、地域児童、保護者との交流、自治会活動への協力等、幅広く地域貢献した。 ○地元団体の活動のためにグラウンドや遊戯ホールを開放した。また、地域の祭礼において職員、児童が積極的に関与すると共に、園の敷地や施設を提供する等、地域へのサービスの充実を図った。 ○自立支援担当職員や福祉コーディネーターが地域資源を開発し、入所児童や退所者の進路選択等に関与した。また、地域の子ども会活動への参加や学習塾や習い事への参加の他、退所者や退職職員等にボランティア登録を行い行事等への協力を促す等、地域の社会資源や人的資源の開発、連携、活用等を積極的に行った。 ○園長が地域の自主防災会の委員を務め、地域の災害対策に積極的に関与した。		

特記事項	○リーディングケアでは、自立支援担当職員を中心に退所予定の子どもに対して、個々に状況に応じた制度の活用や自立に向けた子どもの課題を精査し、自活訓練や個別のオリエンテーションを行っている。進路選択や行政手続き、銀行口座・カードの申し込みなど、確認しながらサポートしている。自活訓練は、意向調査を基にやりたい子どもにそれぞれの方法で実施している。「巣立ち」を支援するNPO法人の研修も活用している。アフターケアでは、納涼会に卒園生を迎え入れているほか、卒園生からの相談事・依頼事等に随時対応している。 ○「安全対策マニュアル」では、急病や無断外出、外出先での事故発生時などの対応を明確化している。園内外の危険箇所マップも整備している。さらに「感染管理の手引き」や「食物アレルギーガイドブック」を活用し、日常的な予防から発生時対応まで徹底したリスク管理体制を整えている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)		東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)		施設種別		児童養護施設			
指定管理者		社会福祉法人東京都社会福祉事業団							
【評価項目】									
大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所時には不安を軽減してなるべく早く園に馴染めるよう、園長はじめとする関係職員と事前面接をした担当職員が揃って出迎えて歓迎の気持ちを伝えている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○施設全体の入所児童のうち、服薬管理が必要な児童が3割を超えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○アフターケアについて、担当職員、自立支援担当者、FSW、福祉コーディネーターが協働し、個別に応じて、電話、ライン等による連絡相談を行い、訪問面接も実施している。	
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○卒園後の一人暮らしに必要な技術や知恵、心構えを習得する機会となるよう、学園内にある自活訓練室活用し高校2年生は1週間、高校3年生は1回目は2週間、2回目は4週間と、まとまった期間の自活訓練を行っている。寮の居室は二人部屋であるため、一人になり自己を見つめたり、自由と責任の関係を考える機会にもしている。基本的な生活日課は自分で立て、職員の助言を参考に食事作りや洗濯、掃除、買い物などを一人で行う。また、服薬の管理も自分で行うなど、卒園後の生活に近づけた生活を見守りの中で経験させ、戸惑いが軽減されるよう支援している。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○			
	経営における社会的責任を果たしているか								
	管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○倫理綱領・養育理念の輪読や研修を行い共通認識を高め、権利擁護に配慮して事業を行っている。 ○児童の意見尊重に向け、日常的な意見聴取や児童参画型の活動を実施し、要望を施設全体で検討する仕組みを整備した。さらに、自立支援計画に児童の意向を反映するなど、個別支援の充実を図った。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○虐待防止の徹底に向け、倫理綱領等の定期輪読や権利擁護委員会の設置を通じて意識向上を図った。利用者満足度調査や事例検討研修、外部スーパーバイザーの関与により、支援の質向上と客観性確保を強化した。
			9	○関係法令●が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」ⅢBに基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○	○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
			10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○子どもに関する情報の管理は特に慎重に対応するよう職員に徹底している。
			11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○	○リーフレットは、寮内の様子や行事、活動などについて子どもが理解しやすいようなレイアウトと簡潔な文章で具体的に説明している。最初の面接では寮職員が児童相談所に出向き、それぞれの子どもの特性に合わせた説明を行うように配慮し、園は安全・安心の場を提供する場所であることや、困った時やわからないときは、気軽に相談してほしい事を分かりやすい言葉で丁寧に伝えている。保護者には、リーフレットと「保護者の皆様へ」を児童相談所と相談して配付出来るようにしている。
	12		○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○都への報告は適時、迅速に行われている。	
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○ヒヤリハット報告書の簡素化と電子化で事故防止に役立っている。	
	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○交通安全講習会の実施等により事故の未然の防止を図っている。 ○感染症対策に力を入れ子どもや職員の身体や生命の安全確保に努めている。		
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
15		○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○				

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○ADHD等の発達障害を抱える児童や精神疾患を抱える児童が増えている園の現状を踏まえ、医療のみに頼らない支援方法を学ぶため、発達臨床センターや心理臨床センターでの講義・見学を実施し、実践的知見の習得を図った。 ○法人においては、中期経営計画に基づき、人材確保・定着と育成を推進し、キャリアパスの明確化や研修により職員の成長を支援した。特にチューター制によるOJTが効果を上げ、新人支援と指導側双方の成長につながり、離職防止にも寄与した。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○子ども会議(室会議や寮会議)は職員と子ども全員で考える場になっている。生活上の約束ごとの確認や困っていること、寮行事に関すること、食卓の席、テレビ録画やゲーム使用のルールなど、子どもにとっては直面している身近な要望などを話し合う会議になっている。場合によっては学園の生活ルールも子どもの意見により見直しをすることもある。生活改善に向け、職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら共に考えて取り組んでいる。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15.6を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○看護師は、一人ひとりの子どもが自分の健康に関心を持つように、身体測定や健康診断、週1回の各室の巡回時に、子どもに話かけながら質問に答えたり、「保健室だより」の情報を説明するなど会話を大切にしている。子どもからの相談については年齢に応じて理解できるように説明している。病児の療養や健康保持・衛生に関すること、生活習慣等は繰り返し話し、「保健だより」は各室等の見やすいところに掲示して習慣づくよう支援している。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○現在地に移転して70年近くが経過する園は、地域住民にとって在って当たり前の学園となっている。施設開放や総合防災訓練の地元自治会との共催実施、学園行事への招待、地域祭礼や学校の除草作業等環境美化運動への参加などの関わりを通じて交流・連携を深めている。また、地元釣り船業者からの誘いを受け、高校生が釣り船を体験するなどの交流もある。園は地域との共生を目指す取り組みを重点取り組みの一つにも挙げており、子ども達は地域から温かく見守られる環境にあることで、安心して園から外出でき、地域の中で様々な経験ができています。 ○カムチャツカ沖付近の地震による津波警報発報の際は、避難場所として園の和室を提供し、6名の地域住民が避難のため来園した。

特記事項	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○現在地に移転して70年近くが経過する園は、地域住民にとって在って当たり前の学園となっている。施設開放や総合防災訓練の地元自治会との共催実施、学園行事への招待、地域祭礼や学校の除草作業等環境美化運動への参加などの関わりを通じて交流・連携を深めている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評価点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番地38号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】										
大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
適切な 管理の 履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所面接は支援グループリーダーと寮職員が行うことを基本としており、「生活のしおり」で寮での生活を説明し、好きな献立をウェルカムメニューとして用意したりし、歓迎している。卒園・退園する子どもに向けては、アフターケア計画をたて、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じた連絡や訪問等を行っている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			○退所後安定した生活が送れるように子ども個々のニーズを把握して、自立支援担当職員が中心となり、関係機関と早い時期から連携しスムーズな自立に向け支援している。家庭復帰が望ましいケースでは、家庭支援専門相談員を中心に家庭訪問や親子宿泊などの取組をしている。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		○施設全体の入所児童のうち8割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童も7割以上、服薬管理が必要な児童も5割以上と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。		
	法令等 の遵守、 組織で ネジメ ント	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○		
	9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。		
	個人情報保護、報告等は適切になされているか		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
			10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の保護、情報セキュリティ等情報管理を徹底している。 ○子ども向けに「生活のしおり」を用意して、寮の生活や楽しい行事についてたくさんの写真を載せて紹介し、ふりがなをつけて分かりやすい表現で園生活を伝えている。
			11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1		○			
			12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○都への報告は適時、適切に行われている。	
安全性 の確保		施設の安全性は確保されているか								
	13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハットや事故の報告徹底を図り、事故防止・再発防止に取り組んでいる。		
	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○災害時の安全確保等については、事業継続計画(BCP)の他に園の地形的立地状況を考慮し、津波や洪水等を想定した避難確保計画を策定して高台への避難訓練を実施している。			

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び收支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、協定に基づき適切に処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか								
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○「事業団人材育成方針」（人材育成計画）及びキャリアパスを策定して研修等で丁寧に説明し、職員の育成及びキャリアアップ等に資している。新任職員の育成でチューターを配置し、育成計画に基づき効果的なOJTを実践している。 ○支援者支援を重点取組とし、寮を超えた応援体制の醸成を進めた結果、緊急時や予防的対応での相互支援が活性化した。夜勤強化や巡回体制により安心感を向上させ、超勤状況の把握と業務調整も実施した。加えて、横断的な研修による学びの実践還元や、ベアトレ・トラウマインフォームドケアの定着を図った。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		○地域の青少年育成協会の、PTA等からの情報を収集して、職員間で共有し年間て計画を立てることで、子ども達の体験の幅を広げている。 ○子どもが地域の中で暮らすことを大切に考えており、地域の青少年育成協会、PTAなどから地域の情報を収集し、職員や子どもが地域の活動に参加できるよう支援している。日常的に小学校の「おはようボランティア活動」や、子ども会恒例の「ビーチクリーン」活動に参加したり、地区の祭礼では運営に協力し、子どもたちが太鼓をたたいたり、神輿を担いで地域住民と一緒に楽しめるようにしている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		—	—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○市の地域公益事業推進法人協議会に参画し、その中で「福祉なんでも相談窓口」を開設し、園の機能や専門性を活かした地域貢献活動を行い、地域の一員として地域福祉の向上に取り組んでいる。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。 ○地域の方々、青少年育成協会の、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。また、町内会等に「おはようボランティア」に登録し、通学路における児童への声かけ、見守りを行った。 ○地域防災訓練への参加や、地域住民による施設内通行への対応を行うなど、地域に根差した災害対策の取り組みを行うとともに、地域社会の安全・安心の確保に寄与している。

特記事項	○退所後安定した生活が送れるように子ども個々のニーズを把握して、自立支援担当職員が中心となり、関係機関と早い時期から連携しスムーズな自立に向け支援している。家庭復帰が望ましいケースでは、家庭支援専門相談員を中心に家庭訪問や親子宿泊などの取組をしている。 ○子どもが地域の中で暮らすことを大切に考えており、地域の青少年育成協会、PTAなどから地域の情報を収集し、職員や子どもが地域の活動に参加できるよう支援している。日常的に小学校の「おはようボランティア活動」や、子ども会恒例の「ビーチクリーン」活動に参加したり、地区の祭礼では運営に協力し、子どもたちが太鼓をたたいたり、神輿を担いで地域住民と一緒に楽しめるようにしている。 ○地域の方々、青少年育成協会、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。また、町内会等に「おはようボランティア」に登録し、通学路における児童への声かけ、見守りを行った。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応（被措置児童虐待）が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組むことで、支援の充実に向けて取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		24点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--